

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：愛知県
農業委員会名：瀬戸市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	197	89	—	—	—	286
経営耕地面積	73	29	25	3	1	102
遊休農地面積	9.4	1.1	—	—	—	10.5
農地台帳面積	451.0	399.3	—	—	—	850.3

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	593
自給的農家数	470
販売農家数	123
主業農家数	19
準主業農家数	28
副業的農家数	76

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	188
女性	97
40代以下	5

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	15
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	1

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		286ha	16.0ha
課 題	農業を主業とする担い手が少なく、利用集積が困難となっている。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
16.2ha	13.7ha	0.03ha	84.6%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	貸手向けに中間管理事業及び瀬戸市農地バンク制度をホームページにて周知し、利用意向調査時に制度案内を行う。瀬戸市農地バンク制度は年2回程度広報に掲載する。また、借手向けとして農業塾の塾生には、卒業までに制度案内を行う。
活動実績	貸手向けには、市ホームページに記事を掲載し、利用意向調査時及び市の実施した基礎調査のアンケート時にチラシを同封して周知を図った。借手向けには、農業塾生向けにも制度案内を行い、将来の担い手への周知を図った。また、利用権設定の更新手続き時に、地区担当委員の利用調整により農地の集積を進めることができた。

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	全体の集積面積は、酪農業者の2者の廃業により大幅に減少し、新規の実績は目標値に達しなかったものの、法令上の担い手以外の農家への新規の利用権設定は1ha程度、全体の利用権設定面積は15haとなり、新たな利用権設定実績は年々増やすことができています。
活動に対する評価	貸手側には、周知活動により一定の成果はあったものと思われる。受手側には、法令上の担い手に限らず、利用調整を個別に進めることで成果が上がっているため、引き続き取り組みを推進していく必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0経営体	5経営体	3経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	2.2ha	0.5ha
課題	農業を始めたいとの希望者に対し、仲介できる農地が少ない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3経営体	2経営体	66.7%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.3ha	0.3ha	100.0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	瀬戸市農地バンク制度の登録農地を増やすため、貸手向けに瀬戸市農地バンク制度をホームページにて周知し、利用意向調査時に制度案内を行うとともに、年2回程度広報に掲載する。同時に中間管理事業についても制度案内を行う。また、利用意向調査等の結果を踏まえ、委員による遊休農地所有者への個別訪問等により制度案内を実施し、1委員1筆以上の登録農地を発掘する。借手向けとしては、農業塾の塾生には、卒業までに制度案内を行うとともに、希望する農地が瀬戸市農地バンク制度に登録されていない場合は、地区担当委員による農地の検索を行う。
活動実績	瀬戸市農地バンク制度に係る農地バンク登録農地増加のため、委員一人当たり1筆発掘活動を実施。周知活動として、市ホームページに記事を掲載し、利用意向調査時及び市の実施した基礎調査のアンケート時にチラシを同封して周知を図った。その結果、登録農地(登録手続きを省略し、マッチングできた筆を含む。)は13筆となった。借手向けには、新規参入、規模拡大等で農地の貸借を希望する農業者を対象に、希望する農地の地域、面積、用途等の聞き取りを行い、希望地区の担当委員により農地の発掘、マッチングをする活動を実施した。農業塾生向けにも制度案内を行い、将来の担い手への周知を図った。

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	高い目標設定であったが、概ね目標を達成することができた。
活動に対する評価	借手向けに実施した、新規参入、規模拡大等で農地の貸借を希望する農業者を対象に、希望する農地の地域、面積、用途等の聞き取りを行い、希望地区の担当委員により農地の発掘、マッチングをする活動が大きな成果を上げたため、引き続き取り組みを推進していく必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A) 296.5ha	遊休農地面積(B) 10.5ha	割合(B/A×100) 3.54%
課 題	農業者の高齢化、核家族化の進展により、作付はもとより農地の維持管理が困難となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.2ha	0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	22人		8月～9月	10月～11月
		調査方法	管内を区域ごとに担当の農業委員及び農地利用最適化推進委員を定めて調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月			
その他の活動	遊休農地を解消するため、利用意向調査等の結果を踏まえた、委員による遊休農地所有者への個別訪問等により瀬戸市農地バンク制度案内を実施して登録農地を増やし、借手の仲介を促進する。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		20人	8月～9月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆	
調査面積: ha		調査面積: 0ha	調査面積: 0ha		
その他の活動	-				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消面積については、遊休農地面積が0.2増となり、目標を達成することができなかった。
活動に対する評価	計画通りに活動を実施することができたが、結果につながっていないため、所有者の管理意識の向上及び受手のマッチングを推進する必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		286ha
課 題	所有者の世代交代による、法令への認識不足に起因する違反転用が見られる。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.1ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	愛知県と連携して、違反転用の解消に取り組む。また、8月からの農地パトロール等の調査時に違反転用を発見した場合、適宜指導を行い違反の解消にあたる。
活動実績	愛知県と連携して、違反転用の解消に取り組む中。
活動に対する評価	継続して愛知県と連携した解消が必要。

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 2件、うち許可 2件 及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	申請書及び添付書類の確認を行うとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員による現地確認を行なっている。また、必要に応じて申請者への聞き取り調査等を実施している。				
	是正措置	—				
総会等での審議	実施状況	事実関係を踏まえ、法令に適合しているかを議案ごとに審議した。				
	是正措置	—				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件			
	是正措置	—				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、縦覧に供している。				
	是正措置	—				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30日	処理期間(平均)	17日
	是正措置	—				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数： 26件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書及び添付書類の確認を行うとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員による現地確認を行なっている。また、必要に応じて申請者への聞き取り調査等を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事実関係を踏まえ、法令に適合しているかを議案ごとに審議した。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、窓口で縦覧に供している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	16日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	
	うち報告書提出農地所有適格法人数	
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 5 件	公表時期 平成31年4月
	是正措置	情報の提供方法:ホームページでの公表	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 300 件	取りまとめ時期 令和2年3月
	是正措置	情報の提供方法:議事録の閲覧	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 848.8ha	
		データ更新:固定資産税情報の取り込み、農地の利用状況調査、相続等の届出、農地法の許可・届出、農地利用権設定等を随時更新	
	是正措置	公表:申請による窓口閲覧及び農地ナビによる	

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対応内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 ① 農家の高齢化による担い手の確保。 ② 獣害対策。 ③ 用水路の修繕。 〈対応内容〉 ① アグリカルチャー推進協議会の実施する農業塾との連携。 ② 瀬戸市の実施する鳥獣害対策事業との連携。 ③ 瀬戸市維持管理課への情報提供。
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対応内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対応方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

窓口に閲覧用議事録を設置

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--